

豊岡市障害者福祉計画（H29.2）

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績
1. 「自己実現」できるまちづくり			
(1) 教育の充実			
	学校施設・設備の改善 (教育総務課)	学校園において、障害のある児童・生徒が不自由さを感じないよう、障害のある人や保護者の意見を聞き、施設・設備のバリアフリー化を進めます。	・小野小学校バリアフリー改修工事・・・3 月末完了
	学校教育等の充実 (こども教育課)	障害のある児童・生徒、また、LD、ADHD、高機能自閉症など、学習に何らかの支援を必要とする発達障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりの障害の状態やその特性に応じた指導の充実を図るとともに、教育介助員を配置するなど生活や学習の支援を行います。 また今後、保育所・幼稚園・認定こども園などにおいても、児童一人ひとりの障害の状態やその特性に応じた保育の充実を図ります。	・特別な支援を要する園児・児童・生徒の実態調査を実施した。 ・介助員、スクールアシスタントを、1 7 6 名の園児、児童、生徒に対して、市内 2 4 校園に 4 0 名を配置した。 ・介助員、スクールアシスタント対象の研修を 5 月に行い、「チームで取り組む特別支援教育の推進～合理的配慮の観点とその具体について」について、長田公子特別支援教育推進員から講義を受け、演習を行った。 ・1 2 月に 2 回目の研修を行い、「チームで取り組む特別支援教育の推進～介助員・スクールアシスタントに期待したいこと」について、竹村 和代特別支援教育アドバイザーから講義を受け、具体的な支援の在り方を協議した。少人数のグループ協議形式で行い、それぞれ、豊岡市こども支援センターの臨床心理士、特別支援教育アドバイザー、特別支援教育コーディネーターが指導助言を行った。 ・学校生活支援教員（県費）5 名で、2 6 校、1 0 8 名の児童生徒を対象に通級指導教室を実施した。
	学校教育等の充実 (こども育成課)	同上	・保育所・認定こども園 公立保育所・認定こども園の 2 号・3 号認定は、軽度障害児 3 人に 1 人、中度以上障害児 2 人に 1 人の基準で保育士を加配 29 年 1 月 1 日現在の状況として、重中度障害児 1 人に対し、保育士 0.5 人 軽度障害児 13 人に対し、4.32 人を加配した。 ・幼稚園 公立幼稚園への介助員の配置 28 年度→3 園に介助員を各 1 人加配した。
	サポートファイルの活用 (社会福祉課)	発達障害児など何らかの支援を要する児童を対象に、サポートファイルを活用した支援を行います。 今後、保護者や関係機関への周知を図るとともに、サポートファイルが就労期までつながる支援ツールとして活用されるよう各関係機関の情報共有と連携強化を図ります。	・平成 28 年 4 月に平成 27 年度申込児童・生徒のサポートファイルを引き継いだ。平成 29 年 1 月末現在、利用者数 242 名（市内小学校 26 校 市内中学校 8 校 市内高等学校 3 校、特別支援学校 3 校 に管理依頼）。11 月頃から案内・申込受付を開始した。平成 28 年度申込者は平成 29 年 1 月末現在 56 名（新小 1 40 名、小学在校生 9 名、中学在校生 2 名、新中 1 5 名）。 ・平成 26 年度申込者（保護者）へアンケートを実施。 ・豊岡市発達障害児等支援連絡会議を年 2 回実施した（第 1 回：H28.8.2、第 2 回：H28.12.21）。 ・対象者が初めて高校進学にあたり、高校の現状把握のため 10 月～2 月にかけて、高校訪問。
	サポートファイルの活用 (こども教育課)	同上	・北但広域療育センターと連携し、サポートファイルの内容の引継ぎとその活用、実際の支援の方法について各校を巡回し指導した。（4 月～5 月） ・校園長会において、社会福祉課の職員による活用についての説明を実施。 ・特別支援学級在籍者に対して、教育相談等で保護者に啓発。 ・通常学級在籍者に対して、豊岡市教育相談や各校園における就学指導を通して、保護者に啓発。 ・豊岡市発達障害児等支援連絡会と連携し、中学校から高校等へのサポートファイルの引継ぎ、その後の活用について協議。
	サポートファイルの活用 (こども育成課)	同上	障害のある子どもやその家族へそれぞれのライフステージで、関係機関より継続的な支援ができるよう活動。 (1) サポートファイルの説明会・申込・作成・・・説明会を開催し、発達支援記録（幼・保・認定こども園）作成、各園で記録確認を行う。・・・1 月 1 6 日・・・3 9 名 (2) サポートファイルの学校への周知・・・特別支援コーディネーター等の研修会の際、サポートファイル活用について周知を図る。・・・こども教育課で実施。 (3) 発達障害児の記録や情報を、児や保護者が手元に持ち活用できるようなサポートブックの検討開始。 (4)従来の就学支援に加え、放課後ディ等、他の場面での活用できるように仕組みをつくる。・・・継続 (5)高校や専門学校へつなぎ活用状況の確認、支援計画の作成を依頼し、様式等の検討をする。・・・3 か所
	教職員の資質の向上と校内支援体制の充実 (こども教育課)	各種研修会・教育相談などを通じて、障害に対応する教育方法の検討協議を行い、教職員の資質の向上に努めます。また、障害のある児童・生徒に対しての理解を深め、専門的な指導・援助ができるよう、校内支援体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。	・介助員・スクールアシスタント対象の研修を、5 月、1 2 月に実施した。 ・特別支援教育コーディネーター対象の研修は、5 月（チームで取り組む特別支援教育の推進～合理的配慮の観点とその具体について～特別支援教育推進員 長田公子氏）、8 月（選択制研修講座）に実施した。（次回は 2 月実施予定） ・管理職対象の研修会を「合理的配慮の提供をチームとして取り組む校園内支援体制づくりのポイントと管理職の役割」をテーマにして、8 月 2 9 日に実施した。 ・全教職員対象の研修は、7 月 2 9 日、8 月 2 9 日に、選択制研修講座（豊岡市教育研修センター主催）として、「合理的配慮

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績
			の視点を取り入れた学級づくりと授業づくりのポイント」「合理的配慮の視点を活用して教育活動の質を高める」をテーマに実施した。 ・豊岡市こども支援センターの特別支援教育コーディネーター、臨床心理士等による学校園訪問支援を実施した。 ・園児、児童、生徒の教育相談や発達検査、教職員の電話相談等を実施した。
		通学・通園支援の実施 (社会福祉課)	障害のある保護者を持つ児童・生徒に対して、通学・通園支援策を実施します。 ・個別対応ケースなし。 ・障害のある保護者、また保護者の出産、病気等、やむを得ない理由がある場合、移動支援等のサービス利用など、個別の事情に応じたサービスの提供を検討する。 ・医療ケアの必要な障害児の通学に係る課題について、豊岡市障害者自立支援協議会せいかつ部会のプロジェクトチームと連携し、検討を行った。
		児童・生徒間の交流拡大 (社会福祉課)	障害のあるなしにかかわらず児童・生徒がお互いの理解を深めるために、障害児教育機関と地域の学校などとの交流の機会の充実に努めます。 また、障害のある児童・生徒が障害のない児童・生徒とともに教育が受けられるよう努めます。
		児童・生徒間の交流拡大 (こども教育課)	平成 24 年度より「保育所等訪問支援」事業開始 平成 29 年 1 月末現在「保育所等訪問支援」支給決定者数 160 名 平成 28 年 3 月～平成 28 年 12 月 利用件数 82 件 ・教職員の研修を重ねることで、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒とが互いの理解を深め、共に学ぶ場を積極的に設ける取組の充実に図った。 ・各校の特別支援教育に係る教育課程、個別の指導計画、個別の教育支援計画への指導助言。 ・豊岡南北ブロックによる特別支援学級交流会の開催(小学校 3 回 中学校 2 回開催) ・児童文化祭の開催(3・4 年生対象。10 月 17 日に開催) ・児童体育祭の開催(6 年生対象。南ブロックは 10 月 6 日、北ブロックは 10 月 7 日に開催)
		児童・生徒間の交流拡大 (こども育成課)	同上 ・保育所 2 園。認定こども園 5 園。幼稚園 3 園において、障害児の受け入れを行った。 ・豊岡市聴覚特別支援学校幼稚園部と八条認定こども園の相互交流を行った。・29 年 1 月 15 日現在 6 回実施(3 月最終回予定)。相互の園訪問ほか室内、園庭あそび
		放課後等の居場所の確保 (社会福祉課)	障害のある児童・生徒の特性に応じて、本人及びその保護者に対する相談・支援体制を整備するため、医療、福祉、学校、地域と連携し、地域における総合的な相談・支援に努めます。なかでも、保育所、放課後児童クラブとの調整や放課後等デイサービス、日中一時支援事業の充実に、保護者が安心できる居場所の確保と充実に図ります。 平成 28 年 12 月末現在 障害児通所給付支給決定者 253 名にサービス利用計画を作成済み。放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、日中一時支援事業など、それぞれの利用者に合わせた計画が作成され、放課後等デイサービスや日中一時支援事業へつなぐことで、サービス提供の支援を行った。
		放課後等の居場所の確保 (こども育成課)	同上 障害児受け入れ人数・・・30 人(17 クラブ/全 34 クラブ)
		総合的な相談・支援体制の充実 (社会福祉課)	北但広域療育センターにおいて、専門職による幼児期からの一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者や家族への支援の充実、関係機関等の連携体制の構築を図り、総合的な障害児(者)療育を行います。 今後、支援ニーズの多様化に対応するため、職員の適切な配置やスキルアップに努めるとともに、外部から意見を聴くなど、事業内容の改善に努めます。 北但広域療育センターの相談員、理学療法士、作業療法士確保のため、9 月号及び平成 29 年 1 月号の市広報で職員募集を行った。 保護者をはじめ外部機関からなる運営連絡会の意見等を取り入れ、より効率的な運営を目指すため、運営連絡会を 6 月 29 日に実施した。
(2) 雇用・就労の促進			
		障害のある人の就労支援施設などの支援 (社会福祉課)	就労訓練の場を提供している就労移行支援事業所、地域活動支援センターなどの運営を支援します。 ・地域活動支援センター 10 ヶ所 ・補助金交付総額 61,540 千円(予定) ・市内地域活動支援センター紹介パンフレットの作成

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績
		雇用・就労準備の支援 (社会福祉課)	障害福祉サービス支給決定者数（平成 28 年 12 月末現在） ・就労移行支援 11 名 ・就労継続支援 A 型 16 名 ・就労継続支援 B 型 246 名 豊岡市障害者自立支援協議会しごと部会と連携し、市広報（平成 28 年 10 月号）で就労系障害福祉サービスについての情報提供を行った。
		雇用・就労機会の拡充 (社会福祉課)	但馬地域障害者雇用連絡会議及び障害者雇用・就業支援ネットワーク会議に参加し、関係機関との連携を図った。 精神障害者の雇用について、今年度の実習受け入れには至らなかった。
		雇用・就労機会の拡充 (職員課)	本市の障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率は、平成 28 年 6 月 1 日現在で市長部局 2.50%、教育委員会部局 2.95%と法定雇用率の 2.3%は達成している。 平成 28 年 7 月に精神障害者を雇用した。引き続き精神・知的障害者の雇用拡大を図る。
		事業主や職場の理解 (社会福祉課)	昨年度に引き続き、豊岡市障害者自立支援協議会において、しごと部会が編成され、今年度はハローワーク職員、ジョブコーチにも部会に参加いただき、広く連携を図ることができた。 豊岡市障害者自立支援協議会しごと部会では、市広報（平成 29 年 3 月号）にて障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業の紹介を行う。
		各種関係機関の連携・ネットワークづくり (社会福祉課)	但馬地域障害者雇用連絡会議及び障害者雇用・就業支援ネットワーク会議に参加し、関係機関との情報共有、連携を図った。 昨年度に引き続き、豊岡市障害者自立支援協議会において、しごと部会が編成され、ハローワーク職員にも部会に参加いただき、就労に関する課題、取組の検討を行った。
		職場の定着のための支援の充実 (社会福祉課)	昨年度に引き続き、豊岡市障害者自立支援協議会において、しごと部会が編成され、ジョブコーチにも参加いただき連携を図ることができた。
		I T の活用支援 (社会福祉課)	実績なし。
(3) 社会参加・生きがいづくり			
		地域活動支援センターなどの支援 (社会福祉課)	・地域活動支援センター 10 ヶ所 ・補助金交付総額 61,540 千円（予定） ・市内地域活動支援センター紹介パンフレットの作成
		移動・交通手段の充実 (社会福祉課)	・福祉タクシー・バス共通利用券の交付（平成 24 年度からタクシーと路線バスを共通して利用可能とした） H23 交付者数 195 人 利用実績額 1,801,350 円 H24 交付者数 215 人 利用実績額 2,532,600 円 H25 交付者数 214 人 利用実績額 2,706,000 円 H26 交付者数 216 人 利用実績額 2,697,900 円 H27 交付者数 194 人 利用実績額 2,406,700 円 H28 交付者数 183 人 利用実績額 1,815,300 円（平成 28 年 12 月末時点） ・豊岡市障害者自立支援協議会しごと部会に参画し、障害福祉関係者を対象とした「ノーマイカーデー」を実施した。

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績																								
			また、障害者支援施設への通所にかかる送迎など広域な市内の移動について、公共交通機関の利用を含めた有効なシステムの検討を行います。																									
		移動・交通手段の充実 (高年介護課)	同上	・ 交付決定者は増加の傾向にあります。 ・ 総合的な移動支援のあり方については、今後検討していきます。 H28.12 末現在 <table><tr><td></td><td>人工透析</td><td>車椅子等</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>交付</td><td>38 人</td><td>694 人</td><td>221 人</td><td>953 人</td></tr><tr><td>延利用回数</td><td>3,446 回</td><td>6,428 回</td><td>2,286 回</td><td>12,160 回</td></tr><tr><td>助成金額</td><td>10,068,230 円</td><td>14,052,640 円</td><td>4,224,500 円</td><td>28,345,370 円</td></tr></table>						人工透析	車椅子等	その他	合計	交付	38 人	694 人	221 人	953 人	延利用回数	3,446 回	6,428 回	2,286 回	12,160 回	助成金額	10,068,230 円	14,052,640 円	4,224,500 円	28,345,370 円
	人工透析	車椅子等	その他	合計																								
交付	38 人	694 人	221 人	953 人																								
延利用回数	3,446 回	6,428 回	2,286 回	12,160 回																								
助成金額	10,068,230 円	14,052,640 円	4,224,500 円	28,345,370 円																								
		移動・交通手段の充実 (都市整備課)	同上	・ 地方バス（路線バス）確保維持対策費補助 ⇒年度末に一括支払。現在精査中 ・ コミュニティバス（コバス・イナカー・チクタク）の運行 ⇒予定どおり運行 ・ 全但バス神鍋線上限 2 0 0 円バス活性化運行 ⇒1 年目(H26.10.1-27.9.30)実績 104,318 人 2 年目(H27.10.1-28.9.30)実績 108,402 人 ・ 豊岡市 e 通勤プロジェクトの推進 ⇒参加率 26.1%(H28.10.1 現在) ・ 豊岡ノーマイカーデーの実施 ⇒ 毎月第 2 水曜日 (H28.11 現在累計) 総参加者数：1,099 人 マイカー自粛距離：約 10,990km CO2 排出削減効果：約 2,550kg ・ 豊岡市交通網計画の策定 ⇒ 平成 28 年 6 月 30 日策定（6/30 付で国へ提出）																								
		コミュニケーション手段の確保 (社会福祉課)	視聴覚に障害のある人などのコミュニケーションを支援するため、手話通訳者などの派遣を行うとともに、手話通訳者、要約筆記・点訳・朗読奉仕員の人材の養成・確保を図ります。また、手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業の周知、技術のレベルアップに努めます。	「手話通訳者設置事業」 「手話奉仕員養成講座（入門課程）」 (11 日間・21 講座・31.5 時間) 6/11～9/3 「手話奉仕員養成講座」（基礎課程 (13 日間・25 講座・37.5 時間) 10/8～1/21 「豊岡市登録手話通訳者研修会」 (5 回) 7/8～11/13																								
		地域活動への参加促進 (社会福祉課)	障害のある人の地域における自立生活及び社会参加を促進するため、外出の支援を行います。 また、障害のある人がスポーツ・文化事業など地域活動へ参加しやすい環境づくりに努め、教養や知識を高めるための生涯学習の機会の充実を図ります。	・ 豊岡市身体障害者スポーツ大会 平成 28 年 10 月 10 日（月）総合体育館 参加者 108 名（当事者 91 名、スタッフ 17 名） ・ 視覚障害者ボーリング大会 平成 28 年 10 月 14 日（金）豊岡アーバンボウル 参加者 14 名（当事者 7 名、ボランティア 7 名） ・ スポーツ・レクリエーション教室等開催 ○平成 28 年 7 月 2 日（土） なかよしゲーム・スポーツ大会 豊岡市総合体育館 参加者 200 名（当事者・家族 106 名、施設職員 54 名、ボランティア 30 名、スタッフ 10 名） ○平成 28 年 12 月 17 日（土） 障害者クリスマス会（豊岡地区） じばさん TAJIMA 参加者 194 名（当事者 106 名、施設職員 36 名、学生ボランティア 42 名、一般ボランティア 5 名、スタッフ 5 名） ※ 旧町（城崎、竹野、日高、出石、但東）地区でもそれぞれ実施 ○障害者居場所づくり事業 市内 6 ヶ所で実施。（豊岡 2、城崎・日高・出石・但東各 1）・・・豊岡・日高・出石・但東で定期的に開催																								
		地域活動への参加促進 (生涯学習課)	同上	・ 「豊岡市くすの木学校」 対象者：身体・知的障害を持つ 15 歳以上の市民で、一人もしくは介助者と通学可能な者。年 12 回。 ニュースポーツ体験、七夕の笹飾りづくり、音楽会、ボウリング、クリスマス会等、当初計画に基づき事業実施中。 ・ 「青い鳥学級」 対象者：視力に障害のある方。年 7 回 但馬焼き創作体験、森林散策、そば打ち体験等																								
		障害者団体の活動の活性化 (社会福祉課)	障害のある人とともに生きがいのある生活を送るために、障害者団体をの自立と自発的な活動の活性化を促進します。 また、障害者団体はじめ障害のある人のさまざまな	・ 補助金 豊岡市身体障害者福祉協会 1,151 千円 手をつなぐ育成会 383 千円																								

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績	
			思いを施策に反映させるため、意見を聴く場の確保に努めます。 障害者団体の活動助成については、より有効に活用するため見直しを行います。	・負担金 但馬地区身体障害者協議会 50 千円	
		スポーツ・文化活動の推進 (社会福祉課)	(財)兵庫県障害者スポーツ協会主催の障害者スポーツ指導員養成講習会や兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への参加を促すとともに、レクリエーション及びスポーツ大会の開催などを通じて、障害のある人同士や障害のない人との交流を促進します。また、障害者スポーツ振興のための組織づくりを推進します。 さらに、身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、だれもが利用しやすい施設などの整備を図ります。 豊岡市美術展や兵庫県障害者作品展への出展を促すなど、絵画、写真などの趣味や自主的な文化活動への意欲向上を図り社会参加を促進します。	・平成 28 年 10 月 10 日(月) 豊岡市身体障害者スポーツ大会 総合体育館 参加者 108 名(当事者 91 名、スタッフ 17 名) ・平成 28 年 10 月 14 日(金) 視覚障害者ボーリング大会 豊岡アーバンボウル 参加者 14 名(当事者 7 名、ボランティア 7 名) ・平成 28 年 9 月 17 日(土) 豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会練習(南但練習会) おおやアート村 BIG LABO 参加者(当事者) 30 名 ・平成 28 年 10 月 1 日(土) 豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会練習(北但練習会) 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール 参加者(当事者) 36 名 ・平成 28 年 10 月 22 日(土) 障害者スポーツ・チャレンジ大会 豊岡総合スポーツセンター陸上競技場 参加者(当事者) 37 人 ・「がっせえアート 5 人展」 平成 28 年 8 月 21 日(日)～8 月 28 日(日) 豊岡稽古堂 市と NPO 法人との共催で開催	
		スポーツ・文化活動の推進 (文化振興課)	同上	・平成 28 年 11 月 2 日～6 日 豊岡市美術展 特別支援学級作品 44 点展示	
		スポーツ・文化活動の推進 (スポーツ振興課)	同上	・10 月 5 日(日) 豊岡北地区小学校特別支援学級合同活動(ニュースポーツの指導) ・10 月 22 日(土) 豊岡市障害者スポーツチャレンジ大会の運営協力	
2. 「人と人が支え合う」まちづくり					
		(1) 広報・啓発			
		計画に関する広報活動 (秘書広報課)	計画内容が広く市民に伝わるよう各種媒体を通じて情報提供を行います。また、計画内容だけでなく、進捗状況などについて広報します。障害者福祉計画策定委員会の議事録や資料を市ホームページに掲載するなど効果的な広報に努めます。 【各種媒体】 ○市広報 ○市ホームページ ○市出前講座 ○FM ジャングルなどの報道機関 ○防災行政無線	該当する記事を、左記媒体で広報している。	
		計画に関する広報活動 (社会福祉課)	同上	・障害者福祉計画策定委員会を 5 回開催(6 月 6 日、9 月 2 日、11 月 4 日、12 月 5 日、2 月 17 日)し、議事録及び資料について、市ホームページに掲載した。 ・豊岡市障害者計画策定にかかる意見募集(パブリックコメント)の実施について、市ホームページに掲載した。	
		障害のある人の支援者への理解の促進 (社会福祉課)	保健・医療・福祉関係者、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者などが、障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、抱える課題を把握するため、障害のある人を交えた研修や交流会を開催します。	・豊岡市障害者自立支援協議会主催で、ヘルパーを対象とした研修会を開催(12 月 14 日) ・豊岡市障害者自立支援協議会主催で、障害福祉サービス事業所との情報共有を図るため、サービス管理者ネットワーク会議を開催(7 月 19 日) ・障害者差別解消法について、市職員を対象に研修会を開催 開催日：平成 28 年 4 月 26 日、12 月 27 日、平成 29 年 1 月 30 日の午前、午後の計 6 回 講師：大阪府立大学人間社会システム科学研究科准教授 田垣正晋氏	
		障害のある人の支援者への理解の促進	同上	障害者の居場所づくりとして、豊岡地域北中校区「ふらっとサロン」：4 回、豊岡地域南中校区「サロンきらら」：3 回、城崎地域「あいあいカフェ」：3 回、日高地域「だぶるびーす」：3 回、出石地域「ほっとサロン」：3 回、但東地域「♥(はーと)	

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
		進 (社会福祉協議会)		すまいる」：3 回を開催し、障害のある方とボランティア、地域住民との交流を図り、障害のある方への理解、地域における居場所づくりをすすめた。 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の一環として、障害者（児）を対象に、なかよしゲーム・スポーツ大会やクリスマス会を開催し、障害のある方、ボランティア、学生等の相互理解と交流の場づくりを行った。 児童・生徒を対象にアイマスク体験、車いす体験や障害のある方との交流等を通じて、障害等について学ぶとともに、その場限りの学習だけにとどめず、事前学習等の働きかけを行い、より障害への理解を深めた。
		広報・啓発活動の充実 (社会福祉課)	障害者週間や人権週間などの機会をとらえ、障害や障害のある人、特に外見ではわかりにくい障害のある人に対する市民意識の向上に向けて、広報・啓発活動を効果的に進めます。 また、障害のある人が中心となって企画する啓発イベントなどの実施を促進します。	・障害者差別解消法施行の啓発・周知をするため、市のホームページ及び市広報平成 28 年 4 月号に掲載。啓発パンフレットを 2,000 部作製し、8 月 12 日に出席講座を実施するなど、法の周知啓発に努めた。また、11 月 22 日～12 月 8 日にかけて事業所において障害者差別解消法の説明を行った。 ・障害者週間の意義や設定、災害時安心ファイルについて、市広報 12 月号に掲載し、周知啓発を図った。
		広報・啓発活動の充実 (生涯学習課)	同上	・市民ふれあいのつどいパート1 平成 28 年 7 月 31 日（日） 招待コンサート 10 時 30 分～11 時 30 分 立野庁舎 来場者 65 人 ハートフルコンサート 16 時～17 時 30 分 日高文化体育館 来場者 235 人 ・市民ふれあいのつどいパート2 平成 28 年 11 月 27 日（日）13 時 30 分～15 時 45 分 蓮池薫さん人権講演会「夢と絆」 人権標語・ポスター・こころの詩・作文入賞者表彰式ほか 来場者 約 350 人 ・人権啓発誌『かがやき』 平成 28 年 6 月 25 日 第 22 号発行 （市内全戸配布）・・・男女共同参画社会推進にかかる市民アンケート結果掲載 平成 28 年 10 月 25 日 第 23 号発行 （市内全戸配布）
		地域における福祉教育・人権教育の推進 (社会福祉課)	市の出席講座など市民のニーズに応じた学習機会、学習メニューの提供に努めます。障害のある人に関する団体のみならず、多くの人の参加を得られるよう工夫し、障害や障害のある人に対する正しい理解を深める取組みを進めるとともに、その効果の検証に努めます。 また、障害への理解や好ましい人間関係の構築のため、障害のある子どもとともに学び育つ機会の拡充に努めます。	出席講座の実績 ・障害福祉サービスについて 3 回（5/13、10/18、11/11） ・障害者差別解消法について 1 回（8/12）
		地域における福祉教育・人権教育の推進 (こども教育課)	同上	交流及び共同学習の推進。 ①学校における特別支援学級と通常学級との交流。 ②小学校と近隣の特別支援学校との交流。 ・豊岡小学校と県立豊岡聴覚特別支援学校（総合的な学校の時間、給食等） ※豊岡小学校区に在住の支援学校児童と同学年の豊岡小学校児童。（年 5 回） ・中筋小学校と県立豊岡聴覚特別支援学校（手話学習、ゲーム等。6 月実施。） ・小野小学校と出石特別支援学校（7 月七夕集会・11 月ハッピー交流会） ※支援学校小学部児童と小野小学校 3，4 年生児童。
		地域における福祉教育・人権教育の推進 (こども育成課)	同上	障害のあるなし、また種別を問わず、希望する子は可能な限り受け入れ、健常児とともに同じ保育、教育を提供している。 また北但広域療育センター「風」やこども支援センターと情報交換し、指導・助言を受けている。更に近隣の作業所との交流を深めている。29 年 2 月 1 日現在、但東 2 園（合橋・高橋）が各 2 回実施。
		地域における福祉教育・人権教育の推進	同上	・市民ふれあいのつどいパート1 7 月 31 日（日）立野庁舎及び日高文化体育館 来場者 300 人 式町水晶ハートフルコンサート

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
		(生涯学習課)		・日高ふれあいのつどい 10 月 19 日（水） 日高農村環境改善センター 来場者 185 人 講師 青野浩美さん 演題「前例がなければ作ればいい」 ・城崎支部人権講演会 11 月 20 日（日） 城崎中学校 来場者 65 人 講師 伊藤真波さん 演題「あきらめない心」
		交流活動の促進 (社会福祉課)	障害のある人となない人が気軽に交流できる行事や催し物への取組みを支援し、市民の相互理解や障害のある人の社会参加及び交流活動を促進します。	・豊岡市身体障害者スポーツ大会 平成 28 年 10 月 10 日（月）総合体育館 参加者 108 名（当事者 91 名、スタッフ 17 名） ・視覚障害者ボーリング大会 平成 28 年 10 月 14 日（金）豊岡アーバンボウル 参加者 14 名（当事者 7 名、ボランティア 7 名） ・スポーツ・レクリエーション教室等開催 ○平成 28 年 7 月 2 日（土） なかよしゲーム・スポーツ大会 豊岡市総合体育館 参加者 200 名（当事者・家族 106 名、施設職員 54 名、ボランティア 30 名、スタッフ 10 名） ○平成 28 年 12 月 17 日（土） 障害者クリスマス会（豊岡地区） じばさん TAJIMA 参加者 194 名（当事者 106 名、施設職員 36 名、学生ボランティア 42 名、一般ボランティア 5 名、スタッフ 5 名） ※ 旧町（城崎、竹野、日高、出石、但東）地区でもそれぞれ実施 ○障害者居場所づくり事業 市内 6 ヶ所で実施。（豊岡 2、城崎・日高・出石・但東各 1）・・・豊岡・日高・出石・但東で定期的に開催
(2) 人材育成・確保				
		専門的人材の育成・確保 (社会福祉課)	専門性をもって、相談支援やケアマネジメントなどに携わる専門的人材の育成・確保に努めます。 とりわけ障害のある人の地域生活を支える根幹となる相談支援を担う人材や成年後見制度などの権利擁護を担う人材の育成・確保に努めます。	・平成 28 年 12 月末現在、豊岡市内の指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所 10 ヶ所が指定を受けており、障害福祉サービスを利用する全ての方についてサービス等利用計画を作成 (市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所) 豊岡市障害者相談支援事業所、北但広域療育センター相談支援事業「びあほくたん」、生活支援センターほおずき、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団出石精和園相談支援事業所、相談支援センター絆、たじま聴覚障害者センター相談支援事業所、社会福祉法人とよおか福祉会相談支援事業所凛、福祉総合相談センターとこしえ、ぷろじえくと Plus ポッシュ、ことぶき苑相談支援事業所 ・昨年度に引き続き、豊岡市障害者自立支援協議会において、相談支援グループをつくり、市内指定相談支援事業者間の連携、地域課題の解決に向けた取り組み、スキルアップを図った。
		専門的人材の育成・確保 (社会福祉協議会)	同上	障害者基幹相談支援センターの役割として地域の相談支援事業者の人材育成の支援として、地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導や助言を行った。 また地域の相談機関（相談支援事業所・身体障害者相談員・知的障害者相談員、民生委員、高齢者、児童、医療、教育、就労等に関する各種の相談機関等）には研修や同行訪問等の実践を踏まえた連携を行い専門的人材育成の強化を図った。 日常生活自立支援事業においては、研修を通じて担当者や生活支援員の精神障害者や知的障害者への対人援助技術の向上に努めた。
		ボランティア活動の育成 (社会福祉課)	社会福祉協議会との連携により、ボランティア活動を継続して実施していけるよう、環境づくりに努めるとともに、人材育成、技能の向上などを促進し、活動の活性化を図ります。	聞こえのサポーター講座 平成 29 年 2 月 11 日(土)～3 月 4 日(土) 全 4 回 豊岡健康福祉センター2 階第 1 会議室
		ボランティア活動の育成 (社会福祉協議会)	同上	障害者の居場所づくりでは、実施内容の検討や当日の運営等は概ね地域ボランティアが主体的に実施しており、障害のある方と関わりながら理解を深めることができた。
		地域資源を活用した人材の育成・確保 (社会福祉課)	障害者自立支援協議会を核として、相談支援事業者、当事者団体、福祉、保健、医療、教育、事業者などのネットワークを構築し、幅広い人材を活用・育成できる体制の整備に努めます。	毎月 1 回、豊岡市障害者自立支援協議会運営会議を開催し、地域課題の解決に向けた協議を行った。幅広い課題に対応できるよう、「しごと」「こども」「せいかつ」の 3 つの部会を編成し、「せいかつ」部会には具体的かつ専門的に課題を協議していただくため 4 つのプロジェクトチームを編成し、具体的な取り組みを行った。 また、豊岡市障害者自立支援協議会全体会議を 2 回開催（10/24、3 月開催予定）。

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績
		地域資源を活用した人材の育成・確保 (社会福祉協議会)	障害者自立支援協議会にて市内の相談支援グループの地域課題を中心に運営会議にて課題を整理し、3つの専門部会(せいかつ部会、こども部会、しごと部会)にて検討し地域資源を活用しながら研修や調査を行い、人材育成に取り組んでいる。取り組んだ内容を踏まえ地域資源、市や社会福祉協議会等の関係機関、関係団体が連携し地域福祉活動の担い手の育成に取り組んだ。
		ボランティア活動の機会の充実 (社会福祉課)	ボランティア・市民活動センター(市社会福祉協議会)との連携により、市民のボランティア活動機会の拡大、充実に努めます。積極的に広報することでボランティア活動に対する市民の理解を促進し、ボランティア活動への参加を呼びかけます。
		ボランティア活動の機会の充実 (社会福祉協議会)	児童・生徒等を対象としたアイマスク体験、車いす体験、手話、点字等の福祉学習・体験教室や、市民への出前講座を通じて障害や障害のある方に対する理解を図るとともに、広報紙やホームページ等でボランティア活動の周知や、ボランティアが活動できる場をマッチングし、ボランティア活動の場づくりに取り組んだ。 学校において、単発的な福祉学習・体験とならないように担当教諭との打ち合わせ等を行い、事前事後の学習を働きかけるなど、福祉学習がより継続的な学習機会となるように努めた。
(3) ネットワークづくりの推進			
		障害のある人やその家族同士のネットワークづくりの推進 (社会福祉課)	障害のある人となない人の交流とともに、障害のある人やその家族同士の交流の促進に努め、本人間や家族間の情報交換などを行うためのネットワークづくりを進めます。 「障がい者の居場所づくり」について(平成 28 年 4 月～平成 29 年 1 月 31 日) ・豊岡北地域 ふらっとサロン(対象地域:北中校区) 開催回数:3回(平成 28 年 5 月 22 日、10 月 9 日、11 月 20 日) 参加者計 44 名(当事者・家族 15 名、地域住民・ボランティア 21 名、スタッフ 8 名) 平成 29 年 2 月 19 日(実施予定) ・豊岡南地域 サロンきらら(対象地域:南中校区) 開催回数:2回(平成 28 年 9 月 11 日、12 月 18 日) 参加者計 34 名(当事者・家族・施設職員 14 名、地域住民・ボランティア 16 名、スタッフ 4 名) 平成 29 年 3 月(実施予定) ・城崎地域 あいあいカフェ(対象地域:城崎地域) 開催回数:2回(平成 28 年 6 月 4 日、9 月 3 日) 参加者計 61 名(当事者・家族・施設職員 40 名、地域住民・ボランティア 16 名、スタッフ 5 名) 平成 29 年 3 月(実施予定) ・竹野地域 ほっこりサークル(対象地域:竹野地域) 開催回数:8回(平成 28 年 4 月 15 日、6 月 23 日、7 月 15 日、8 月 19 日、9 月 16 日、10 月 21 日、11 月 18 日、12 月 16 日) 参加者計 70 名(当事者・家族 48 名、地域住民・ボランティア 14 名、スタッフ 8 名) 平成 29 年 2 月 17 日、3 月 17 日(実施予定) ・日高地域 ダブルピーす(対象地域:日高地域) 開催回数:2回(平成 28 年 6 月 3 日、8 月 27 日) 参加者計 67 名(当事者・家族・施設職員 32 名、地域住民・ボランティア 29 名、スタッフ 6 名) 平成 29 年 3 月(実施予定) ・出石地域 ほっとサロン(対象地域:出石地域) 開催回数:2回(平成 28 年 7 月 9 日、8 月 27 日) 参加者計 156 名(当事者・家族・施設職員 107 名、ボランティア 41 名、スタッフ 8 名) 平成 29 年 3 月(実施予定)

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績																		
			・但東地域　♥（はーと）すまいる（対象地域：但東地域） 開催回数：２回（平成 28 年 7 月 9 日、9 月 24 日） 参加者計 47 名（当事者・家族・施設職員 26 名、地域住民・ボランティア 15 名、スタッフ 6 名） 平成 29 年 3 月（実施予定）																		
	多様なネットワークづくりの促進 (社会福祉課)	障害者自立支援協議会を活用して民生委員児童委員、ボランティアグループなどの地域のさまざまな団体の活動に関する情報交換などを行うためのネットワークづくりを促進します。 また、障害者団体や地域活動支援センター同士のネットワーク構築の自発的な取組みを支援します。	・地域活動支援センター交流会の開催（9/16） 地域活動支援センターの利用が適切な人に周知を図るため、案内冊子 380 部を作成し、各関係機関に配布した。																		
	近隣自治体との連携強化 (社会福祉課)	北但広域療育センターの運営面については、利用者、相談者の増加や支援ニーズの多様化・複雑化などに対応していけるよう、共同設置者の香美町、新温泉町及び関係機関と協力していきます。 今後も、広域的な事業など必要に応じて近隣自治体と連携を図り、効率的な事業の展開に努めます。	北但広域療育センターは、１１事業で運営している。 また、５月と 11 月に 1 市 2 町課長会議を開催した。（H29 年 3 月に開催予定） <table><tr><th>事業所名</th><th colspan="3">事業名</th></tr><tr><td>障害児通所支援事業 「すまいる」</td><td>児童発達</td><td>放課後等デイサービス</td><td>保育所等訪問支援</td></tr><tr><td>障害児(者)通所支援 事業「トゥモロー」</td><td>生活介護</td><td>児童発達</td><td>放課後等デイサービス</td></tr><tr><td>相談支援事業 「ぴあほくたん」</td><td>一般相談</td><td>障害児相談支援</td><td>計画相談</td></tr></table> ＋ <table><tr><td>ひょうご発達障害者支援センター豊岡プラザ</td></tr><tr><td>風(ふう)発達クリニック</td></tr></table>	事業所名	事業名			障害児通所支援事業 「すまいる」	児童発達	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児(者)通所支援 事業「トゥモロー」	生活介護	児童発達	放課後等デイサービス	相談支援事業 「ぴあほくたん」	一般相談	障害児相談支援	計画相談	ひょうご発達障害者支援センター豊岡プラザ	風(ふう)発達クリニック
事業所名	事業名																				
障害児通所支援事業 「すまいる」	児童発達	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援																		
障害児(者)通所支援 事業「トゥモロー」	生活介護	児童発達	放課後等デイサービス																		
相談支援事業 「ぴあほくたん」	一般相談	障害児相談支援	計画相談																		
ひょうご発達障害者支援センター豊岡プラザ																					
風(ふう)発達クリニック																					
3. 「いつでもどこでも相談できる」まちづくり																					
	(1) 相談体制・情報提供の充実																				
	相談支援体制の充実 (社会福祉課)	専門性を有し、保健や医療、福祉などに関する相談に総合的に応じることができる相談支援事業者や相談支援専門員の増加を図り、相談支援体制の充実を図ります。 また、障害者自立支援協議会を核に、地域の相談支援機関のスキルアップや連携体制の充実を通して、障害のある人の意思を尊重した相談しやすい環境づくりを進めます。 さらに、相談支援事業者の質の向上のため、支援業務を検証する自己チェックシステムを導入します。	・平成 28 年 12 月末現在、豊岡市内の指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所 10 ヲ所が指定を受けており、障害福祉サービスを利用するすべての方についてサービス等利用計画を作成 (市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所) 豊岡市障害者相談支援事業所、北但広域療育センター相談支援事業「ぴあほくたん」、生活支援センターほおずき、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団出石精和園相談支援事業所、相談支援センター絆、たじま聴覚障害者センター相談支援事業所、社会福祉法人とよおか福祉会相談支援事業所凛、福祉総合相談センターとこしえ、ぷろじえくと Plus ポッシュ、ことぶき苑相談支援事業所 ・障害者虐待防止センター業務及び障害者相談支援事業 6 人、障害者虐待防止対策支援事業 2 人体制で相談支援体制の強化を図った。 ・昨年度に引き続き、豊岡市障害者自立支援協議会の取り組みとして、相談支援グループをつくり、市内指定相談支援事業者間の連携、地域課題の解決に向けた取り組みを行った。																		
	相談支援体制の充実 (高年介護課)	同上	・総合相談（実態把握・高齢者福祉、介護保険等）の実施 ・認知症に関する総合相談 ・研修会の実施 ①豊岡市介護支援専門員研修会の開催（平成 28 年 11 月 8 日　45 人参加、平成 28 年 12 月 7 日実施　66 人参加） ②主任介護支援専門員研修会の開催（平成 28 年 9 月 16 日実施　28 人参加） ・高齢者見守りネットワークの推進及び新規協力事業者等の拡充 ・協力事業所数　平成 28 年 12 月末現在　289 事業所（内 1 事業所 28 年度新規加入）																		

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績
		相談支援体制の充実 (健康増進課)	同上 ・生活習慣病の早期発見、早期治療を目的としたすこやか市民健診（平成 2 8 年度は、5 月～1 2 月の間に 5 2 日間）の中で健康相談を実施。 ・健診結果相談会として 7 月～1 月に実施。又、健康増進課窓口で、随時相談を実施。各振興局では、保健師駐在日（週 1 回）に随時相談を実施。 ・健康をすすめる地区活動、健康づくり応援隊など、地区や団体からの依頼で健康教室や健康相談を実施。 ・相談支援事業所などとの連携により地区担当保健師が家庭訪問で相談や支援を実施。
		基幹相談支援センターの検討 (社会福祉課)	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置。業務は豊岡市社会福祉協議会に委託。 平成 26 年 4 月に総合相談・生活支援センター準備室を立ち上げ、平成 27 年 4 月に総合相談・生活支援センター「よりそい」を開設。豊岡市社会福祉協議会に委託し、福祉総合相談窓口として本格稼動した。
		障害者相談員活動の充実 (社会福祉課)	毎月、身体障害者相談（豊岡健康福祉センター：身体 2 回／月、視覚 1 回／月、聴覚 1 回／月）、精神障害者相談（立野庁舎、城崎庁舎、出石庁舎：3 回／月、偶数月）（竹野庁舎、日高庁舎、但東庁舎：3 回／月、奇数月）、知的障害者相談（立野庁舎：1 回／月）を行っている。 (身体障害者相談員) 身体障害者相談員を置き、障害のある人やその家族からの相談に応じている。 また、財団法人兵庫県身体障害者福祉協会の実施する相談員研修会を利用するなど、相談員のスキルアップを支援している。 (精神障害者相談員) 兵庫県が委嘱する精神障害者相談員を有効に活用し、精神障害のある人やその家族等からの相談に応じている。 また、兵庫県が実施する相談員研修を利用するなど、相談員のスキルアップを支援している。 (知的障害者相談員) 知的障害者相談員を設置し、知的障害者本人またはその保護者からの相談に応じ必要な指導、助言を行っている。 また、兵庫県手をつなぐ育成会の実施する相談員研修会を利用するなどし、相談員のスキルアップを支援している。
		情報内容・提供方法の充実 (社会福祉課)	情報収集・利用などが困難な障害のある人に対して情報格差の解消を図るために、障害の状況に応じた多様な情報提供について検討を進めます。 市のホームページ、市広報「とよおか」、防災無線などの情報については、障害のある人にわかりやすい情報の提供に努めます。 視覚障害のある人には、活字文章の音声などへの変換、聴覚障害のある人へはファックス、メール、磁気ループ設置による情報提供など、障害の種類に配慮した提供方法の充実に努めます。
		情報内容・提供方法の充実 (秘書広報課)	同上 ・市広報紙の作成および市ホームページへの掲載 ・防災行政無線定時放送（火・金曜日、7 :30～・19:30～） ・声の広報（市広報紙の読み上げ） 上記媒体で、適宜、情報提供している
		情報内容・提供方法の充実 (防災課)	聴覚障害のある人で、市が行う防災行政無線の放送が聞き取りにくい人に対して、災害時又はその恐れがある時にその放送内容をファックスで伝達する取組みを継続して行っています。 また、気象等に関する警戒情報や避難勧告等の発令・避難所情報など防災行政無線での放送内容と同様の情報を配信する「とよおか防災ネット（登録型の携帯メール）」への登録勧奨を市広報等で行っています。
		電子媒体を活用した情報提供の実施 (社会福祉課)	携帯電話・パソコン・スマートフォンを使ったインターネットの普及状況をふまえ、電子媒体を活用した情報提供サービスについて検討を進めます。 防災 FAX・メールについては、定期的に加除修正を加えていき、情報の提供を行った。
		電子媒体を活用した情報提供の実施	同上 市ホームページの情報掲載を充実させている。また携帯電話会社(2 社) と連携し、高齢者向けスマートフォン教室を実施した。 市広報紙と市ホームページ新着情報をスマートフォンアプリで配信スタート。

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
		(秘書広報課)		
(2) 障害の早期発見・早期対応				
		早期発見・療育の充実【乳幼児健康診査】 (健康増進課)	健康診査（4 か月児、7 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児）の受診率の向上、内容の充実に努め、発達段階に応じた保健指導を行います。また、発達確認や健康保持・増進、疾病・虐待の早期発見、親子同士の交流など、育児支援の役割も果たせるよう対応します。 さらに、未受診者に対してのフォローも行います。 また、保育所や幼稚園においても、保育士などの研修機会の充実に図り、発達障害を疑われる乳幼児の早期発見と専門機関との連携に努めます。	○乳幼児健康診査（市内 3 会場で実施） ・4 か月児健康診査 豊岡会場 年 21 回、日高会場 年 12 回、出石会場 年 12 回実施 ・7 か月児健康診査 豊岡会場 年 18 回、日高会場 年 12 回、出石会場 年 12 回実施 ・1 歳 6 か月児健康診査 豊岡会場 年 18 回、日高会場 年 6 回、出石会場 年 6 回実施 ・3 歳児健康診査 豊岡会場 年 18 回、日高会場 年 6 回、出石会場 年 6 回実施 ○未受診者に対し、電話や家庭訪問等で、受診勧奨や情報把握に努めている。
		早期発見・療育の充実【乳幼児健康診査】 (こども育成課)	同上	保育所巡回相談の実施状況・・・27 回（20 園）66 人 出役者 こども支援センター：臨床心理士、コーディネーター 健康増進課：保健師 こども育成課：幼児教育保育指導係 幼稚園個別相談の実施状況・・・25 回（11 園）51 人 出役者 こども支援センター：臨床心理士、コーディネーター こども育成課：幼児教育保育指導係 指導主事 ※現在、北但広域療育センターの受け入れが定員超えであり、支援の体制について関係機関間で協議中。
		発達障害児に対する相談体制の充実・育児支援 (健康増進課)	健康診査などにおいて、発達障害が疑われる子どもには、その後の相談・訪問により専門機関を紹介します。 また、発達が気になる子どもには、親子の関わり方を中心にした集団指導や臨床心理士などによる個別指導を実施することで、子どもの心身の発達を促す支援と保護者に対する相談体制の充実に努めます。	・のびのびキッズ（心理相談） 豊岡会場 年 12 回、日高会場 年 6 回、出石会場 年 4 回実施 ・わんぱくクリニック（発達相談） 年 9 回実施 ・こがもらんど（育児支援教室） 年 16 回 ・5 歳児発達相談 年 10 回実施（こども教育課と共催実施） ・にこにこ教室（2 歳児育児教室） 豊岡会場 年 9 回、日高会場 年 5 回、出石会場 年 4 回実施 ・心理相談 随時実施
		関係機関との連携 (社会福祉課)	保健・医療・福祉・教育など関係機関の連絡会議を持つなど、障害の早期発見、相談、指導、通園・通所がスムーズに行われるよう、療育体制の充実に努めます。 障害のある乳幼児を持つ保護者に対してより充実した家庭療育をめざして、話し合いなど情報交換の場を設けます。	保護者の同意を得て、市関係機関（健康増進課・こども育成課）及びこども家庭センターから療育実施機関へ情報提供を行った。平成 28 年度新規支給決定者 平成 29 年 1 月末現在 24 名、うち情報提供実施 20 名
		関係機関との連携 (健康増進課)	同上	・乳幼児健診等で、多職種が連携し、児の発育・発達の異常や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努めている。 ・発達相談・心理相談等を定期的に開催し、発達が気になる児や発達障害が疑われる児等に対して、相談や支援等を行っている。また、必要なケースへは、関係機関と連携し、出来るだけ早期に療育等へ結びつくよう支援している。 ・ケース検討会や連絡会を実施し、関係機関との連携を深めている。
		関係機関との連携 (こども育成課)	同上	・こども支援センターでの相談や発達検査につなげた・・・12 件 ・こども支援センターには臨床心理士が配置されており、保育所等に訪問支援することができた。 保育所巡回相談の実施状況・・・27 回（20 園）66 人 幼稚園個別相談の実施状況・・・25 回（11 園）51 人 ・課題として、発達の気になりな子ども達が療育が必要となっても、北但広域療育センターでの 5 歳児、6 歳児グループの受入れが困難になっている状況で、保護者を支援する体制がとれない。そのため、療育を始めとする福祉サービスや学校園での特別支援教育（保育）の情報提供の機会がとれない。（現在、関係機関で協議中）
		地域療育体制の充実 (社会福祉課)	北但広域療育センターにおいて、関係機関との連携のもと、専門的人材による幼児期からの一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への相談支援など、総合的な障害児(者)療育を行います。	平成 28 年 12 月末現在、本市では、指定障害児相談支援事業者は 6 ヲ所（豊岡市障害者相談支援事業所、北但広域療育センター相談支援事業「ぴあほくたん」、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団出石精和園相談支援事業所、相談支援センター絆、たじま聴覚障害者センター相談支援事業所、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団ことぶき苑相談支援事業所）が指定を受けている。 相談支援事業者が計画を立て、スムーズに相談や療育が行えるよう、各関係機関と北但広域療育センター等とで情報の共有

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
				に努めたり、保護者や家族への相談支援を行っている。
		地域療育体制の充実 (健康増進課)	同上	・乳幼児健診等で、多職種が連携し、児の発育・発達の異常や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努めている。 ・発達障害が疑われる児に対しては、早期に療育につながるよう支援しているが、平成 26 年 7 月以降、北但広域療育センターの受入れに限界があり、待機者が出ており、スムーズな紹介が出来ない状況であり、待機者に対して、支援教室を開催している。また、児童発達支援事業所との連絡会を開催し、現状把握や療育の受入れ体制について情報交換を実施した。 ・未受診者に対し、電話や家庭訪問等で、受診勧奨や情報把握に努めている。
		発達障害児支援センター（仮称）の検討 (社会福祉課)	発達障害児に対する支援体制の充実のため、児童や保護者と学校、保育所・幼稚園・認定こども園、北但広域療育センターをはじめとする関係機関との連携を円滑に行う、発達障害児支援センターの設置を検討します。	こども支援センターと連携
		発達障害児支援センター（仮称）の検討 (健康増進課) (こども育成課)	同上	・5 歳児発達相談を年 10 回実施し、必要に応じ関係機関へ紹介 心理相談 随時実施
		発達障害児支援センター（仮称）の検討 (こども教育課)	同上	「こども支援センター」の活動状況 (平成 2 8 年 1 2 月現在) ・市内学校園への校内研修、講師・・・2 件 ・市内学校園の教職員を対象とした研修会の実施 (学校生活支援教員、介助員・スクールアシスタント等)・・・1 5 回 ・市内の保護者・教員・生徒を対象に公開講座の実施 (不登校、睡眠、自閉症等)・・・7 講座 ・保護者、教員との教育相談の実施 (電話 2 5 件、来所 2 9 1 件、学校訪問 3 5 0 件、市教育相談 5 2 件) ・発達検査の実施及び支援方法の提案・・・1 3 3 件 ・視機能トレーニングの実施・・・1 4 件 ・関係機関との連携 (県立特別支援学校、北但広域療育センター、こども家庭センター)
(3) 権利擁護の推進				
		権利擁護事業の推進 (社会福祉課)	社会福祉協議会との連携により、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の活用を促し、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、財産管理を行うことにより、自立した地域生活の実現を支援します。年々増加する福祉サービス利用援助事業のニーズに対応するため、生活支援員の確保など具体的な方策を検討します。	引き続き、豊岡市社会福祉協議会へ委託し事業を行っている。
		権利擁護事業の推進 (高年介護課)	同上	・高齢者見守りネットワーク事業の推進及び新規協力事業者等の拡充 平成 28 年 12 月末現在協力事業所数 289 事業所 (内 1 事業所平成 28 年度新規加入) ・介護支援専門員を対象に法テラスの活用方法についての研修会を、平成 29 年 1 月 10 日開催 55 名参加 ・権利擁護研修会を、平成 28 年 11 月 10 日開催 58 名参加 ・H28.12.1、地域包括支援センター社会福祉士連絡会にて、成年後見人等候補者団体 (行政書士会) と意見交換を行った。 ・「高齢者虐待対応マニュアル」の改訂 (H29 年 1 月予定) ・認知症フォーラムを平成 28 年 10 月 1 日開催 600 名参加 ・高齢者虐待対応専門職チームの派遣について、県弁護士会と県社会福祉士会と委託契約を継続。H28.7.29、研修講師として派遣依頼し、虐待対応について学んだ。 ・兵庫県弁護士会モデル事業を受け、弁護士法律相談を実施、H28 年 12 月末までに 18 回開催
		権利擁護事業の推進 (社会福祉協議会)	同上	福祉サービスの利用や日常的な金銭管理について、生活支援員や障害者基幹相談支援センター、福祉施設等の関係機関と連携を図りながら支援を行った。 日常的な金銭管理、多重債務、住居、就労等、利用者が抱える問題も複合的で多様化しており、金銭管理だけでなく、生活全体を支える視点から支援に取り組んでいる。

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績																																				
				<table><tr><td rowspan="4">事業実績</td><td>内 容</td><td>23 年度</td><td>24 年度</td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>27 年度</td><td>28 年度 (12 月末)</td></tr><tr><td>相談・問合せ(件)</td><td>1,791</td><td>1,279</td><td>2,297</td><td>3,295</td><td>3,751</td><td>3,046</td></tr><tr><td>新規契約数(件)</td><td>10</td><td>9</td><td>19</td><td>11</td><td>20</td><td>9</td></tr><tr><td>年度末契約数(件)</td><td>54</td><td>55</td><td>68</td><td>62</td><td>83</td><td>83</td></tr></table>								事業実績	内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 (12 月末)	相談・問合せ(件)	1,791	1,279	2,297	3,295	3,751	3,046	新規契約数(件)	10	9	19	11	20	9	年度末契約数(件)	54	55	68	62	83	83
事業実績	内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 (12 月末)																																	
	相談・問合せ(件)	1,791	1,279	2,297	3,295	3,751	3,046																																	
	新規契約数(件)	10	9	19	11	20	9																																	
	年度末契約数(件)	54	55	68	62	83	83																																	
		成年後見制度の利用支援 (社会福祉課)	障害のある人がいつまでも安心して地域で生活するにあたって、成年後見制度を活用できるよう、低所得者等への経済的支援を実施します。 また、社会福祉協議会と連携を図り、成年後見制度の利用に関する情報の共有を図ります。さらに、成年後見人の担い手を増やすため市民後見人の育成及び活用について検討します。	社会福祉協議会と連携し、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、障害者等の権利擁護のために必要な援助として、相談支援事業で、成年後見制度の入り口支援を行った。																																				
		成年後見制度の利用支援 (高年介護課)	同上	・成年後見制度利用支援事業利用見込者数 2 名 (29.3 月末)。 ・認知症フォーラム、平成 28 年 10 月 1 日実施 参加者 600 名。 ・成年後見制度利用支援事業の報酬助成制度創設 (市長申立限定) について検討																																				
		成年後見制度の利用支援 (社会福祉協議会)	同上	障害者が抱える複合的で多様な問題を関係機関と連携を図りながら支援を行った。現在、日常生活支援事業を専門職と連携を取りながらすすめており、利用者の判断能力を見極めながら必要に応じて成年後見人等の申し立てて支援が行えるように権利擁護についてのパンフレットやチラシ等により啓発活動を行った。																																				
		障害者虐待等の防止 (社会福祉課)	障害者虐待の定義や通報義務について広く周知を図るとともに、特に福祉サービス事業所の職員や障害のある人の家族などに虐待に関する理解を促進し、未然防止に取り組みます。 また、虐待の早期発見・早期対応を行うため、虐待防止センター設置や支援体制づくりを進めます。	豊岡市社会福祉協議会へ委託し事業を行っている。 ・虐待に係る相談・通報受理件数 6 件 (うち調査に入った案件 4 件のうち指導案件 2 件)																																				
		障害者虐待等の防止 (社会福祉協議会)	同上	問題が深刻化しないよう早期発見や敏速な対応を行っており、市や関係機関と連携を取りながら、対応を行った。虐待防止の啓発活動については、近年虐待に対する報道が多いこともあり虐待防止の取り組みに力を入れる事業所や施設が増えてきており虐待研修の依頼が増えている。事業所側も、今までは虐待防止の組織も形的にはできていたが、具体的な対応が来ていなかったこともあり、虐待防止の体制づくりの見直しを行う所も増えてきている。																																				
4. 「地域で生活できる」まちづくり																																								
	(1) 保健・医療の充実																																							
		効果的な保健・医療サービスの提供 (社会福祉課)	相談から治療・訓練・指導に至るまで、一貫した保健、医療サービスが受けられるよう、医療機関との連携のもと、効果的なサービスの提供に努めます。	北但広域療育センターに専門的人材を配置し、幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への支援の充実、ひょうご発達支援センター豊岡ランチや風発達クリニック等、関係機関との連携体制の構築を図り、総合的な障害児 (者) 療育を行っている。 障害福祉サービスを利用するすべての障害者等に対して相談支援が必要となった。相談支援が入ることにより、サービス事業所や医療機関との連携体制がとれ、適切なサービスや医療の提供へとつながるため、積極的に相談支援を入れ、計画相談 100 パーセントを維持している。																																				
		効果的な保健・医療サービスの提供 (高年介護課)	同上	・認知症医療疾患センターとの連携 8 件の連絡相談実施 ・認知症サポート医巡回相談 平成 28 年 7 月 6 日 出石会場 1 件 平成 28 年 9 月 7 日 日高会場 1 件 平成 28 年 11 月 2 日 豊岡会場 1 件																																				

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
				平成 29 年 3 月 1 日 城崎会場（予定） ・認知症事例支援相談会（アドバイザー：認知症専門医、介護施設長）平成 28 年 5 月 26 日実施、3 事例 ・認知症多職種協働研修（認知症ライフサポート研修）実施予定 介護保険制度に基づき、居宅サービス、施設サービスなど被保険者に必要なサービスを提供している。 介護保険認定者数は、平成 28 年 12 月末現在 4,754 人（2 号被保険者含む）で、計画値 4,756 人に対し、▲2 人の差である。 平成 28 年 12 月末時点の介護保険給付費額は、5,795,149 千円（当初予算額 8,021,468 千円、執行率 72.2％）。 医療・介護連携の推進では、在宅医療・介護連携推進事業として業務の一部を市医師会に委託し、市医師会主宰により、多職種連携組織である「豊岡市在宅医療・介護連携推進協議会」が設立され、事業が実施されている。
		効果的な保健・医療サービスの提供 (健康増進課)	同上	すこやか市民健診（5 月～1 2 月に 5 2 日間）における健康相談、健診結果相談会、地域での健康教室・健康相談時にかかりつけの医師、歯科医師を持つよう啓発。 障害児者を対象とする歯科保健相談を 1 0 月 6 日に実施し、1 8 名受診。 歯科訪問診査 平成 28 年度末見込み 1 名 口腔訪問指導 平成 28 年度末見込み 2 8 名
		健康・体力づくりの推進 (社会福祉課)	健康増進施設や健康福祉施設を活用した障害のある人のスポーツ環境の整備や生活習慣病予防・運動習慣づくりなどの取組みを検討します。	・平成 28 年 10 月 10 日（月）豊岡市身体障害者スポーツ大会 総合体育館 参加者 108 名（当事者 91 名、スタッフ 17 名） ・平成 28 年 10 月 14 日（金）視覚障害者ボーリング大会 豊岡アーバンボウル 参加者 14 名（当事者 7 名、ボランティア 7 名） ・平成 28 年 9 月 17 日（土）豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会練習（南但練習会）おおやアート村 BIG LABO 参加者（当事者）30 名 ・平成 28 年 10 月 1 日（土）豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会練習（北但練習会）豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール 参加者（当事者）36 名 ・平成 28 年 10 月 22 日（土） 障害者スポーツ・チャレンジ大会 豊岡総合スポーツセンター陸上競技場 参加者（当事者）37 人
		健康・体力づくりの推進 (健康増進課)	同上	・ウエルストーク会員数：2,154 人 ・健康・環境ポイント制度の参加者：4,691 人 ・はつらつチャレンジ塾参加者（高齢者）：93 人 ・玄さん元気教室：102 団体 ※全て平成 28 年 12 月末実績
		リハビリテーション体制の充実 (健康増進課)	障害のある人が、その障害に応じた機能改善訓練などを受けることができるよう、リハビリテーション事業の充実に努めます。	在宅リハビリ訪問事業は、障害のある方に対して実 9 名実施。（平成 28 年度末見込み）
		障害の特性に配慮した保健・医療サービスの充実 (社会福祉課)	障害の特性に配慮した保健・医療サービスが受けられるよう努めるとともに、医療的ケアが必要な障害児（者）や難病患者に対するサービス基盤を充実させるための方策を検討します。	平成 28 年 10 月 6 日、豊岡健康福祉事務所と連携し、障害児者を対象とした歯科保健相談（歯科医師による歯科健康診査と、歯科衛生士による専門的歯科保健指導）を実施し、18 名の参加があった。
(2) 精神保健施策の推進				
		理解促進、啓発活動の推進 (社会福祉課)	研修会や教育現場などさまざまな場面での啓発活動を通じて、精神障害に対する理解の促進を図り、精神障害のある人が暮らしやすい地域社会を創ります。	・豊岡市精神障害者家族連合会総会・交流会（7 月 15 日 豊岡健康福祉センター） ・精神障害者家族教室の開催（12 月 5 日 豊岡健康福祉センター） ・但馬地区精神保健福祉研修会（10 月 20 日 豊岡市民プラザ） ・精神障害者家族の集いの開催（3 月 8 日 豊岡健康福祉センター）
		理解促進、啓発活動の推進 (健康増進課)	同上	・「生きる支援、いのちへの支援を考える講演会」の開催 対象：民生委員児童委員、民生協力委員、福祉委員、社協職員、市職員など 講師：ライフリンク代表 清水康之氏

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績															
				参加者： 2 2 3 名 ・自殺予防週間・月間キャンペーンの実施（9 月・3 月） 市広報紙による啓発、ポスター掲示、啓発チラシの配布、ホームページ啓発記事掲載、 ・地域での健康教室に出向いた際に、うつ予防の健康教育を実施 6 会場で 148 名（平成 28 年度末見込み）															
		こころの健康づくりの推進 (健康増進課)	精神障害に対する理解を深めてもらうため正しい知識の普及・啓発に努めます。 また、自殺・うつ病への予防対策を推進するための相談窓口の充実や支援体制の整備を図るとともに、自殺・うつ病のハイリスク層に対する支援のあり方を検討します。	・こころのケア相談（奇数月実施中） 相談実績 延 25 件（平成 28 年度末見込み） ・こころの相談室（毎月 1 回実施中） 相談実績 延 24 件（平成 28 年度末見込み） ・「こころのケア相談及びこころの相談室」周知チラシの作成、配布及びホームページへの掲載 配布先一庁内各課・中央公民館・各地区公民館・市内医療機関・薬局・すこやか市民健診会場 ・相談窓口 PR チラシを作成し、行政機関や各健康福祉センター、公民館などに設置 ・相談窓口 PR カードを作成し、市内コンビニ 25 箇所に設置															
		関係機関との連携 (社会福祉課)	相談支援やケアマネジメントなどに携わる支援者が専門性をもって、充実した支援を提供することができるよう、障害者自立支援協議会を核とした関係機関の連携強化や人材育成を図るとともに、さらなる質の向上に取り組みます。	・豊岡市障害者自立支援協議会（相談支援グループ）を毎月開催し、情報提供や意見交換を通し、連携強化やスキルの向上を図っている。 ・豊岡市若者自立支援対策連絡会議の取り組みとして、啓発用パンフレットの配布や市内コンビニエンスストアへの設置、市の広報・ホームページにより情報提供することで、相談機関への連携を図っている。 ・6 月と 9 月に名古屋市内の事業所を先進地視察研修、7 月と 11 月にはひきこもり支援研修会を実施し、各関係機関の職員のスキルアップを図った。															
		関係機関との連携 (健康増進課)	同上	・自殺対策庁内連絡会議の開催（1 回目 H28.7.8 開催 2 回目 H29.1.31 開催） ・自殺を予防するための実務者会議の開催（H28.10.14） ・こころの健康に関する「庁内つなぎ先一覧」の庁内各課への配布。 ・地域包括支援センターやケアマネジャーを対象にこころの相談窓口を周知するため「こころのケア相談及びこころの相談室」のチラシを配布する。															
		社会復帰対策などの推進 (社会福祉課)	地域生活への移行を進めるため、相談支援事業者による地域相談支援の実施を支援します。 身近な地域における社会参加や交流、相互理解の場としての役割をもつ地域活動支援センターの活動を支援します。 交流会・研修会での意見・課題、作業所・デイケアなどに通所する家族・本人からの声を把握し、社会復帰対策を検討します。	・地域移行支援の支給実績 3 件 ・地域定着支援の支給実績 5 件 ・県主催の精神障害者地域移行・地域定着戦略会議に毎月参加 医療機関や関係機関と連携し、円滑な地域生活への移行を図っている。 ・市内地域活動支援センター、全 10 施設に補助金交付 ・地域活動支援センター案内冊子を作成															
		社会復帰対策などの推進 (健康増進課)	同上	保健師の精神保健に関する訪問のうち、社会復帰支援に向けた訪問件数 延べ 8 0 件（平成 28 年度末見込み）															
	(3) 生活支援の充実																		
		障害福祉サービスの充実 (社会福祉課)	障害のある人の地域での自立した生活を支えるため、サービスを必要とする人が適切に利用できるよう民生委員児童委員や相談支援事業者などと連携し、事業の周知やニーズの掘り起こしに努めます。 【詳細は第 4 章】	障害福祉サービスを利用するすべての人にサービス等利用計画が必要となることから、相談支援体制を強化し、計画を作成している。 <table><tr><td></td><td>障害福祉サービス等受給者</td><td>計画作成済人数</td><td>左のうちセルフプラン等</td><td></td></tr><tr><td>障害者総合支援法</td><td>635</td><td>635</td><td>1</td><td>100%</td></tr><tr><td>児童福祉法</td><td>253</td><td>253</td><td>0</td><td>100%</td></tr></table> ※平成 28 年 12 月末現在の数値です。		障害福祉サービス等受給者	計画作成済人数	左のうちセルフプラン等		障害者総合支援法	635	635	1	100%	児童福祉法	253	253	0	100%
	障害福祉サービス等受給者	計画作成済人数	左のうちセルフプラン等																
障害者総合支援法	635	635	1	100%															
児童福祉法	253	253	0	100%															
		自立支援医療費の支給 (社会福祉課)	障害のある人が特定の医療を受ける場合、その心身の障害の状態から対象となる人に、障害者自立支援法に基づく自立支援医療費の支給を行います。 定期的な通院が不可欠な障害者にとって、安定的な生活を営む上で医療費の軽減は大変重要です。今後	対象者が自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）を適切に利用できるよう、医療機関と連携しながら、制度の周知に努めている。															

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
			も、医療機関と連携しながら、制度の周知に努めます。 【詳細は第 4 章】	
		補装具費の支給 (社会福祉課)	障害のある人が、その身体の障害の状態から補装具の購入または修理が必要な場合、補装具費の購入または修理に要した費用について、障害者自立支援法に基づく補装具費の支給を行います。 【詳細は第 4 章】	但馬地区での補装具巡回相談について、豊岡地区での開催につき、市広報で案内した。 平成 28 年度実績（平成 28 年 12 月末現在） 交付 61 件 公費負担 8,684,210 円 修理 42 件 公費負担 1,638,139 円 計 103 件 公費負担 10,322,349 円
		移動・交通手段の充実【1. (3) の再掲】 (都市整備課)	障害のある人が地域において自立した生活を営むことができる環境づくりや、社会参加しやすい環境づくりをめざし、移動の不自由さの解消、交通手段の充実に努めます。 ○送迎サービス事業者の参入促進 ○ガイドヘルパーの育成 今後、なかでもガイドヘルパーの育成及び送迎サービス事業者がない地域への事業者の参入促進を図ります。 また、障害者支援施設への通所にかかる送迎など広域な市内の移動について、公共交通機関の利用を含めた有効なシステムの検討を行います。	・地方バス（路線バス）確保維持対策費補助 ⇒年度末に一括支払。現在精査中 ・コミュニティバス（コバス・イナカー・チクタク）の運行 ⇒予定どおり運行 ・全但バス神鍋線上限 2 0 0 円バス活性化運行 ⇒1 年目(H26.10.1・27.9.30)実績 104,318 人 2 年目(H27.10.1・28.9.30)実績 108,402 人 ・豊岡市 e 通勤プロジェクトの推進 ⇒参加率 26.1%(H28.10.1 現在) ・豊岡ノーマイカーデーの実施 ⇒ 毎月第 2 水曜日 (H28.11 現在累計) 総参加者数：1,099 人 マイカー自粛距離：約 10,990km CO2 排出削減効果：約 2,550kg ・豊岡市交通網計画の策定 ⇒ 平成 28 年 6 月 30 日策定（6/30 付で国へ提出）
		地域生活支援事業の推進 (社会福祉課)	障害のある人が、日常生活を快適にかつ安全に送ることを支援するため、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業を推進します。 【詳細は第 4 章】	手話通訳者、要約筆記者の派遣 地域活動支援センター運営事業 相談支援事業 奉仕員養成研修事業 日常生活用具給付事業 日中一時支援 移動支援 訪問入浴サービス スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 スポーツ大会開催事業 点字・声の広報発行事業 生活訓練等事業 自発的活動支援事業（ピアサポート・ボランティア活動支援） 理解促進研修・啓発事業（障害者差別解消法）
		福祉サービスの質の向上 (社会福祉課)	障害者自立支援協議会を通じて、サービス事業者間の連携による情報交換の機会や研修会を設け、障害福祉サービスの質の向上に努めます。 また、サービス事業者への外部評価などの仕組みの活用を促進します。	毎月 1 回、豊岡市障害者自立支援協議会運営会議を開催。幅広い課題に対応できるよう、「しごと」「こども」「せいかつ」の 3 つの部会を編成し、「せいかつ」部会には具体的かつ専門的に課題を協議していくため 4 つのプロジェクトチームをを編成し、課題解決に向け具体的な取り組みを行った。相談支援グループでは、市内のすべての相談支援事業所にグループに参加いただき、きめ細やかな支援ができるように、知識を深めるとともに、事業所間の連携を図っている。また、ヘルパー研修会・サービス管理責任者ネットワーク会議を開催した。
		障害者総合福祉法（仮称）の円滑実施 (社会福祉課)	平成 25 年 8 月までに施行予定の障害者総合福祉法（仮称）に迅速に対応するため、国の動向を注視し、サービスを必要とする人に円滑にサービスが提供できる体制を整えます。	今年度大きな改正はなかったが、平成 30 年 4 月に障害者総合支援法の一部改正が予定されているため、円滑にサービス提供ができるよう、今後対応が必要となる。
		重度の障害のある人、障害のある人の高齢化への対応 (社会福祉課)	重度の障害のある人が、地域で自立して生活していくために必要な支援を行うとともに、全国的にも進みつつある障害のある人及び介助者の高齢化への対応に努めます。	重度の障害のある人が、地域で自立して生活していくために必要な支援を行うとともに、全国的にも進みつつある障害のある人及び介助者の高齢化への対応に努めた。 ・重度の人を対象としたサービスの確保 ・豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の施策との調整

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
			○重度の人を対象としたサービスの確保 ○豊岡市老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の 施策との調整 ○地域包括支援センターなどとの連携	・地域包括支援センターなどとの連携 ・豊岡市障害者自立支援協議会運営会議せいかつ部会と連携し、重症心身障害児者支援の先進地視察を行った（京都府）。
		重度の障害のある 人、障害のある人 の高齢化への対応 (高年介護課)	同上	・自立支援サービス事業所、実施事業者との連携を密にし、相談業務を行っている。 ・在宅生活を支援する事業（H28.12 月末見込） 家族介護用品支給事業 支給対象者数 実人数 60 人 支給件数 延べ 413 件 支出額 2,422,265 円 訪問理美容サービス事業 利用対象者数 実人数 17 人 利用件数 延べ 17 件 支出額 34,000 円 ・制度外で実施する事業者の把握等は今後の課題である。 今年度は「豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」（平成 27～29 年度）の 2 年目にあたり、この計画に沿って各事業を推進しています。 計画の推進状況については、豊岡市老人福祉計画・第 6 期介護保険事業計画推進委員会で事業内容、進捗状況についての検証を行うこととし、その結果を踏まえ、今後の計画に繋げていきます。
(4) 家族介護者の支援				
		福祉サービスなどの 利用促進 (社会福祉課)	障害のある人やその家族が、福祉サービスやボランティア活動、地域の福祉活動などについて知識を深められるように、市ホームページ、出前講座、障害者福祉のしおりなどにより情報提供を図るとともに、これら福祉サービスなどの利用促進を図ります。	・平成 28 年 4 月障害者福祉のしおり改訂版作成 ・28 年度出前講座実施回数 4 回（5/13、8/12、10/18、11/11） ・出石特別支援学校 P T A 主催の豊岡市福祉懇談会において、平成 28 年 8 月 24 日、事前に質問のあった障害福祉サービスについて、説明を行った。
		福祉サービスなどの 利用促進 (高年介護課)	同上	・「いきいき豊岡高齢者福祉ガイド」専用ホームページの更新 ・高齢者福祉ガイドブックの作成 ・介護家族の支援事業 ・家族介護支援事業 47 回、544 人（H28.12 月末） ・認知症の人と家族の支援事業 若年性認知症の人と家族のつどい 12 回、延参加人数 120 名（H29.3 月末見込） 認知症家族介護教室 平成 28 年 6 月 22 日開催：26 名参加、平成 28 年 10 月 17 日開催：23 名参加、平成 28 年 12 月 12 日開催：12 名参加、平成 29 年 3 月 13 日開催予定 ・出前講座 「高齢者がいきいき暮らせるまちづくり」について 3 回 延べ 122 名参加（H28.12 月末） 「認知症の理解と支援」について（認知症サポーター養成講座） 29 回 延べ 500 名参加（H28.12 月末） 介護保険制度に基づいたサービスの利用が出来るよう、市広報、市ホームページ、出前講座、冊子などにより制度内容の周知を行いました。 ・出前講座 「介護保険制度」について 1 回実施、参加人数 10 人 ・冊子「介護保険のしおり」（2,000 部）、「みんな笑顔で介護保険」（2,500 部）、「介護保険料のしおり」（29,000 部）、「負担割合証のしおり」（7,000 部）を作成
		家族等介護者のこ ころのケア (社会福祉課)	家族介護者が悩みを相談したり、情報交換したりできるように、家族介護者同士の交流の機会づくりを支援するとともに、障害のある人の一時預かりなどの機会の確保に努めます。 ○介護教室・介護者交流事業 ○短期入所の利用 ○こころのケア相談	短期入所の利用等、適切なサービス等利用の情報提供を行い、相談支援事業所など関係機関と連携を図っている。 短期入所利用者 330 名（平成 28 年 4 月～12 月の 1 か月あたり延利用者）
		家族等介護者のこ ころのケア	同上	・家族介護支援事業 31 回、281 人（H28.12 月末） ・認知症の人と家族の支援事業

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
		(高年介護課)		若年性認知症の人と家族のつどい 9 回、延参加人数 88 名 (H28.12 月末) 認知症家族介護教室 平成 28 年 6 月 22 日開催：26 名参加、平成 28 年 10 月 17 日開催：23 名参加、平成 28 年 12 月 12 日開催：12 名参加、平成 29 年 3 月 13 日開催予定 介護保険制度に基づき、要支援・要介護の認定を受けた被保険者に必要な短期入所生活介護のサービスを提供。 平成 28 年 11 月末までの実績 ・延利用日数 40,264 日 (1 年換算 53,685 日 (給付費実績により推計)) 計画数値 (53,850 日/年) に対する率 99.7%
		家族等介護者のこころのケア (健康増進課)	同上	・「こころのケア相談」 精神科医師による定例相談 …相談実績 延 25 件 (平成 28 年末見込み) ・「こころの相談室」 臨床心理士及び保健師による定例相談 … 相談実績 延 24 件 (平成 28 年度末見込み)
		放課後等の居場所の確保 (社会福祉課)	医療、福祉、学校、地域と連携し、保育所、放課後児童クラブとの利用調整や放課後等デイサービス、日中一時支援事業の充実を図り、保護者が安心して就労できる環境を整備します。	平成 28 年 12 月末現在 障害児通所給付支給決定者 253 名にサービス等利用計画を作成済み。放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、日中一時支援事業など、それぞれの利用者に合わせた計画が作成され、放課後等デイサービスや日中一時支援事業へつなぐことで、サービス提供の支援を行った。
		放課後等の居場所の確保 (こども育成課)	同上	病人の看護を理由として、年度当初に保育所の入所申込みがあった場合は、入所調整し、なるべく保育所に入所できるよう調整している。年度途中に同様の理由で短期間の保育所利用の希望があった場合は、一時保育の利用案内をしている。 家族の看護を理由とした保育所入所者・・・18 名 (4 月 1 日入所分) 同様の理由により、放課後児童クラブの利用申し込みがあった場合も、利用できるよう調整を行う。 家族の看護を理由とした放課後児童クラブ利用者・・・2 名 (1 世帯)
5. 「安全で安心して暮らせる」まちづくり				
	(1) 福祉のまちづくり			
		だれにもやさしいまちづくりの推進 (社会福祉協議会)	自然との調和に配慮し、あらゆる社会的な障壁の除去に努めるとともに、だれもが利用しやすい施設などの整備を進めるなど、障害のある人もない人もともに一人の人間として生きいきと暮らせるまちづくりを推進します。	地域福祉担当職員が行政区に出向き、区役員や地域福祉活動の担い手等と地域の生活課題 (交通、介護、雪かき等) と社会資源 (住民交流の場、地域福祉活動の担い手等) の抽出に取組み、課題解決に向けてどんな取組みが必要なのか話し合いの場づくりを進めた。 障害者基幹相談支援センターや関係機関と、問題解決に向けての取り組みにつながるよう連携を図った。
		障害のある人の意見を聞く場の確保 (社会福祉協議会)	同上	障害者のスポーツ・レクリエーション活動の一環である、なかよしゲーム・スポーツ大会やクリスマス会を開催する際に、障害者施設の職員や障害のある方に企画委員会に参加していただき、意見を聞く場を設けた。 障害者の居場所づくりを中心に、障がいのある方が地域生活を送る中で抱える困りごと等の情報収集を行った。 障害者基幹相談支援センターにおいては、相談支援の中や、障害者やその家族との話し合いにおいて、当事者が抱える悩みごとや生活課題を聴き取り、関係機関と協働しながら検討を行った。
		地域環境のバリアフリー化の推進 (社会福祉協議会)	今後も兵庫県福祉のまちづくり条例の啓発・普及に努めるとともに、条例に基づき、公共施設などの整備・改善及び段差の解消など、だれもが利用しやすいバリアフリー化を計画的に推進します。 今後は、各施設などの個別のバリアフリー化とともに、ユニバーサル社会づくりに総合的に取り組むため、市の統括的機能を強化します。 【主な整備項目】 ○出入り口などの段差解消 ○誘導用ブロックの敷設 ○多機能便所の設置 ○手すりの設置 ○障害者用駐車区画の設置 (パーキングパーミット制度の推進)	各健康福祉センターに「ゆずりあいの駐車場」のスペースを確保し、障害のある方が社会参加しやすい環境づくりを進めた。
		地域環境のバリア	同上	兵庫県福祉のまちづくり条例「チェック&アドバイス制度」の点検に伴う助言に従い、次の改善を行った。

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績
		フリー化の推進 (総務課)	・誘導用ブロック上に掛かったマット等障害物の移動 ・誘導用ブロック未敷設場所での総合案内係員による誘導体制 ・貸出用車いす等の分かりやすい利用案内の設置 ・車いす利用者に考慮して案内板を移設
		交通環境のバリアフリー化の推進 (都市整備課)	・各関係機関との連携のもと、低床バスの導入を促進するとともに、公共交通機関、交通施設、利用情報などのバリアフリー化の推進に努めます。 ・市営バスを 1 台更新 低床バスではないが、乗降口に乗降口電動補助ステップを装備し、乗降しやすいようにしている。
		交通環境のバリアフリー化の推進 (社会福祉課)	今年度ゆずりあい駐車場利用者証交付件数 17 件（平成 29 年 1 月時点）
		住環境のバリアフリー化などの推進 (建築住宅課)	市営久畑二ノ宮特公賃住宅を特定非営利活動法人に貸し出し、同事業者が行うグループホーム事業を支援した。 ・施設開所 平成 25 年 4 月 1 日 ・入所者数 14 名（平成 28 年 12 月 31 日時点）
		住環境のバリアフリー化などの推進 (社会福祉課)	H23 3 件 公費負担 446,826 円 住宅改修（段差解消、手摺り取付、補高便座） H24 6 件 公費負担 628,134 円 住宅改修（段差解消、手摺り取付） H25 2 件 公費負担 180,000 円 住宅改修（段差解消） H26 1 件 公費負担 200,000 円 住宅改修（手摺り取付） H27 3 件 公費負担 580,000 円 住宅改修（段差解消、手摺り取付） H28 1 件 公費負担 200,000 円 住宅改修（段差解消、手摺り取付）（平成 29 年 1 月時点）
		情報・サービスのバリアフリー化の推進 (秘書広報課)	・わかりやすい印刷物（市広報など）の普及・促進、わかりやすいホームページの作成・運用、会議、講演会、選挙での配慮など、障害者団体などの意見や協力を得ながら、障害のある人に対応した情報・サービスのバリアフリー化の推進に努めます。 ・福祉サービスなどの概要がわかる冊子を発行し、障害のある人が必要な情報を得やすい環境を整備します。 ・今後、声の広報の配布範囲の拡大やC D化など、効果的な情報提供のあり方について検討を進めます。 ・豊岡市セールスマン研修会（市職員広報研修）の実施 8 月 2 日(火)・3 日(水) 講師：神戸学院大学人文学部教授 桑島 紳二氏
		情報・サービスのバリアフリー化の推進 (総務課)	兵庫県議会議員補欠選挙は定数どおりの立候補者数であったため、無投票となった。 参議院議員通常選挙については、計画どおり実施できた。
		情報・サービスのバリアフリー化の推進 (社会福祉課)	障害者総合支援法改正に伴う福祉サービスの概要をわかりやすくまとめた「障害者福祉のしおり」作成（平成 28 年 4 月改定） 「声の広報」等の作成・配布 等 防災情報 FAX 台風接近に伴い、今年度 6 回送信を行った。
		ユニバーサルツーリズムの研究 (大交流課)	玄武洞公園整備においてユニバーサルデザインを取り入れた設計を実施。現在の公園入口から園内までの階段区間をスロープに変更し、来園者全ての方々が快適に公園を利用できるよう計画した。
(2) 防犯・防災施策の促進			
		災害時要援護者登録制度の推進・充	・「豊岡市地域防災計画」に基づき、障害のある人などを対象に災害時要援護者登録制度を実施していま ・災害時要援護者登録台帳 災害時要援護者登録台帳を一斉更新し、各区長・民生委員・消防団に送付（8 月、3 月予定）。

施策名 (所管課及び関係団体)		施策の内容	今年度事業実績
	実 (社会福祉課)	す。 今後、避難支援の個別計画書の作成例の提供や、対応が進んでいる地域の事例を紹介するなど、情報提供に努め、各地域での支援体制づくりの推進を図ります。 また、より効率的な避難支援や情報伝達が行えるよう関係機関と登録制度のあり方の見直しを進めます。 さらに、災害時要援護者データと統合型G I S (地理情報システム)の地図データを活用した災害時要援護者マップの整備を検討します。	台帳登録者 (H28.12 月現在) : 全体 4,827 人 (うち、避難行動要援護者 574 人、情報伝達等要援護者 4,253 人) ・個別支援計画 各区長に、災害時要援護者台帳と併せて様式を配布し、個別支援計画 (特に避難行動要援護者) の作成を依頼 (8 月、3 月予定)。また地域支援マニュアルを送付し活用を依頼 (3 月予定)。
	避難カード (仮称) の作成、設置 (新規) (社会福祉課)	緊急時、災害時に適切な支援を受けることができるよう避難カード (仮称) の作成、設置を進めます。	・市と但馬障害者通所施設連絡会による「災害時における福祉避難場所提供等に関する協定」に基づき、9 施設に災害物資を備蓄している。 主な災害物資は、毛布、水、アルファ化米、簡易トイレ、ブルーシート、簡易担架、エアマット、トイレ処理セット。また、災害時に要援護者への支援を行う但馬障害者通所施設連絡会職員にはスタッフベストを備えている。 ・災害時における福祉避難場所提供等に関する協定の主な協力の内容 ① 災害時要援護者への避難場所の提供 ② 災害時要援護者への支援等 (指定避難所等での支援も含む) ③ 可能な範囲での災害時要援護者の福祉避難場所への移送 ④ その他、連絡会加盟施設が可能とするサービスの提供 ・災害時安心ファイルについては、平成 25 年度作成時に約 6 千枚を配布し、その後も要求に応じて適宜配布している。障害者福祉のしおりや市広報 12 月号に掲載し、周知を図った。
	地域防災計画の推進 (防災課)	出前講座などにより積極的な啓発に努めます。	障害福祉関係団体等への出前講座を実施 ・H28.9.2 生活支援センターほおずき【30 名参加】 健康福祉部専門職員を対象とした、災害対応クロスロードゲーム研修を実施 ・H28.9.26 健康福祉部【45 名参加】
	防犯体制の整備 (生活環境課)	地域での支え合い体制 (「声かけ運動」) など行政、住民、警察、消防などが連携を強化し、犯罪被害を未然防止するための情報提供など、犯罪を発生させない環境づくりに努めます。	・市広報へ「消費生活相談員の知恵袋」を隔月掲載 (6 回) ・FMジャングルで「知って安心くらしの注意報」を毎週月曜日に放送 ・防災行政無線で悪質商法等について注意喚起の放送 (9 回) ・市ホームページで情報提供 ・「くらしの安全・安心講座」を開催 (32 回、1,753 人受講) ・相談員が研修会等に随時参加 ・障害者を支援している機関等と連携 及び総合相談ネットワーク推進協議会への参加
	防災情報 F A X など防災情報提供の充実 (防災課)	聴覚障害のある人で、市が行う防災無線・有線の放送が聞き取りにくい人に対して、災害時又はその恐れがある時にその放送内容をファックス・電子メールで伝達する制度のさらなる充実を図ります。また、防災情報を携帯電話へ配信する、とよおか防災ネット (携帯メール) への登録を勧奨します。	聴覚障害のある人で、市が行う防災行政無線の放送が聞き取りにくい人に対して、災害時又はその恐れがある時にその放送内容をファックスで伝達する取組みを継続して行っている。 また、気象等に関する警戒情報や避難勧告等の発令・避難所情報など防災行政無線での放送内容と同様の情報を配信する「とよおか防災ネット (登録型の携帯メール)」への登録勧奨を市広報等で行っている。消防本部と連携して、火災の情報を地図情報付きで配信している。 高年介護課と連携して、認知症の行方不明者が発生した場合、顔写真等の情報を、とよおか防災ネットのメールで提供する体制づくりを行った。
	防災情報 F A X など防災情報提供の充実 (社会福祉課)	同上	災害時 聴覚障害者に対し、F A X ・電子メール等において緊急情報等を迅速かつ正確に伝えていくため、防災担当課・避難所担当課と密接な連携をとっている。
	災害時・緊急時の対応の検討 (社会福祉課)	災害時、緊急時の障害の特性による対応方法の研修・周知について、今後、避難所での対応を含め、関係機関と連携し、検討を進めます。 また、避難所への手話通訳者などの派遣体制を検討	・急病・火事など緊急時の対応として、消防本部と協議し、緊急通報 F A X 名簿の改定を行った。 ・緊急時、円滑に FAX にて緊急通報ができるように、毎月定期的に送信テストを行うこととした。(登録者→消防本部指令室)

施策名 (所管課及び関係団体)			施策の内容	今年度事業実績
			します。	
		福祉避難場所の充 実 (社会福祉課)	医療的ケアの必要な人などが、災害時・緊急時に安心 して避難できる福祉避難場所を設置しています。 今後、指定施設を増やすとともに、運用方法などの 検討を進めます。	・防災訓練にて福祉避難所設置にかかる留意点の確認。 市職員対象の防災訓練の中で、あらためて福祉避難所の開設、要援護者の福祉避難所への移送手順の確認を行った (H28.5.28)
		福祉避難場所の充 実 (防災課)	同上	福祉避難所との協定に基づき、非常用の物資として、賞味期限が近い水とα化米を更新しました。
		地域支援体制の充 実 (防災課)	災害時には、行政などの支援とともに、隣近所の協 力・助け合いが必要です。自主防災組織の育成などを 推進し、地域ごとに独自の防災マップ、避難支援マニ ュアルなどの作成、地区ごとの避難訓練の実施を支援 します。 地域での支援体制の状況を把握し、防災力の充実に 努めます	自主防災組織に対する出前講座や実態調査、防災ワークショップなどの継続した取組を通じ、災害時要援護者の避難支援体 制の構築を進めた。
		地域支援体制の充 実 (社会福祉課)	同上	・災害時要援護者登録台帳 災害時要援護者登録台帳を一斉更新し、各区長・民生委員・消防団に送付（8月、3月予定）。 台帳登録者（H28.12月現在）：全体 4,827人（うち、避難行動要援護者 574人、情報伝達等要援護者 4,253人） ・個別支援計画 各区長に、災害時要援護者台帳と併せて様式を配布し、個別支援計画（特に避難行動要援護者）の作成を依頼（8月、3 月予定）。また地域支援マニュアルを送付し活用を依頼予定（3月）。 ・民生委員児童委員の声かけ・見守り・訪問活動を通した災害時要援護者対象者への登録勧奨。